

京 都 大 学 教 員 の 任 期 に 関 す る 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前						改 正 後							
(前 略) 別表第1						別表第1							
部局名	教育研究組織の名称	対象となる職	任期	再任の可否	備考	部局名	教育研究組織の名称	対象となる職	任期	再任の可否	備考		
(略)						(同 左)							
エネルギー理工学研究所	全研究部門 附属エネルギー複合機構研究センター	教授	(略)			エネルギー理工学研究所	全研究部門 附属エネルギー複合機構研究センター	教授	(同 左)				
		准教授 講師	(略)					准教授 講師	(同 左)				
		助教	7年 ただし、再任の場合 にあつては5年	可 ただし、 1回限り				助教	7年 ただし、再任の場合 にあつては2年	可 ただし、 1回限り			
	附属カーボン ネガティブ・エ ネルギー研究 センター	教授	(略)			附属カーボン ネガティブ・エ ネルギー研究 センター	教授	(同 左)					
(略)						(同 左)							
別表第2 (略)						別表第2 (同 左)							
別表第3						別表第3							
部局名	教育研究組織の名称	計画の名称	対象となる職	任期	再任の可否	備考	部局名	教育研究組織の名称	計画の名称	対象となる職	任期	再任の可否	備考
(略)						(同 左)							
大学院 人間・ 環境学 研究科	大学院 人間・ 環境学 研究科			(略)			大学院 人間・ 環境学 研究科	大学院 人間・ 環境学 研究科			(同 左)		
											大学院 エネルギー 科学研究科	大学院 エネルギー 科学研究科	エネルギー 科学国際 連携強 化プロ ジェク ト
(略)						(同 左)							
化学研 究所	化学研 究所	新分野 開拓プロ ジェクト		(略)			化学研 究所	化学研 究所	新分野 開拓プロ ジェクト		(同 左)		
											分子性 触媒研 究プロ ジェク ト	助教	3年 ただし、令 和5年4月2 日から令和8 年3月31日 までに任用さ れる場合の任 期は、令和8 年3月31日 までとする。

改 正 前						改 正 後					
附 属 元	素 科 学					附 属 元	素 科 学				
国 際 研	究 セ ン			(略)		国 際 研	究 セ ン			(同 左)	
タ ー						タ ー					
(略)						(同 左)					
別紙様式 (略)						別紙様式 (同 左) 附 則 (令和4年達示第94号) 1 この規程中エネルギー理工学研究所及び大学院エネルギー科学研究科に係る部分は、令和5年1月1日から、化学研究所に係る部分は、令和5年4月1日から施行する。 2 改正後の別表第1の規定にかかわらず、この規程の施行の際現に改正前の同表の規定に基づき任期を定めて雇用されているエネルギー理工学研究所の助教の任期及び再任の可否並びに任期の末日は、なお従前の例による。					